

2005年1月
自動車
リサイクル法が
スタート!



車検のときには リサイクル料金が必要です

- **自動車リサイクル料金は、
自動車所有者のご負担となります。**
(所有権留保付売買契約車の場合は使用者負担)
- **2005年2月以降の
最初の車検までにお支払い下さい。**
(1月以降車検前に廃車になる場合は、廃車時にリサイクル料金が必要です。)
- **リサイクル料金のほかに、預託代行
手数料等がかかる場合があります。**
- **廃車の引取りの際には、別途廃車運搬
費用や申請代行手数料等がかかる場合
があります。**

リサイクル料金

リサイクル料金は、次の費用に充てられ、メーカー等が各車ごとに定めて公表します。

- ①カーエアコンに用いられているフロン類の回収・破壊費用
- ②エアバック類の回収・リサイクル費用
- ③シュレッダーダスト(自動車の解体・破壊処理した後のゴミ)のリサイクル費用
- ④使用済み自動車の情報管理費用
- ⑤資金(リサイクル料金)管理費用

詳しくは当店にお問い合わせください。当店は安全と安心の提供に努めています。

事業場名



法人 東京都自動車整備振興会